



### 吉野芳子

市民の声を生かし、幅広い市民の関心に応える取り組みを推進するまちをつくらう!

**問** ①市民食堂の委託事業の経緯②現在の利用状況③アンケートの実施を要望④狛江駅構内から南北通路の2段の階段の改善⑤若戸川せせらぎ遊歩道の現状と修繕の進め方⑥多摩川の看板等の刷新や修理が必要⑦中古自転車等の普及や再利用の促進について⑧市民活動支援センターのウォールペイント、イベントの概要と結果。今後の展開。

**答** ①市民食堂と位置づけ26年5月オープン②一日約100人③今年度中に実施したい④小田急電鉄に意見を伝える⑤経年劣化による段差や亀裂が発生。できる限り既存のものとの調和した修繕を行い、年内には終了予定⑥簡易な看板等は確認次第対応。大型看板等は計画的に更新⑦イベントでの配布を実施。粗大ごみの自転車は資源化利用⑧多くの方がセンターを知る機会。ニーズ等含め検討。

**ケアを広く範囲に捉え家族知人の世話や気遣いなどの役割を担う「ケアラー」支援**

**問** ①ケアラーの現状と実態に対する市の認識②若いケアラーは情報もなく孤立しかねないが市の考えは③市で取り組んでいるケアラー支援④認知症サポーター講座の実績とその後の活動の場や機会は⑤介護者の会、認知症カフェ、市民サポーター養成の現状と課題⑥ケアラーの実態調査の必要性⑦ケアラー支援の人材育成⑧ケアラー手帳の導入⑨「ケアラー支援法」の市の認識と意義。

**答** ①潜在的に多くの方がおり、社会的・心理的に孤立している②交流の場への参加を促す③介護相談会、家族介護教室の実施等④養成講座は29年度18回、延べ483人受講。家族介護者の会等で活躍⑤介護者の参加が少ない。人材をふやす必要あり⑥検討する⑦認知症サポーター等を活用し育成⑧調査・研究する⑨介護される人もする人も安心して過ごせる社会を目指すことは同様の認識。



### 山本暁子

セフハラ被害者バッシングを許さない #WeTooから#WithYouへ

**問** ①外部機関による調査と相談窓口②研修が必要ではないか③組織としての危機管理の課題は④副市長と進言した時の気持ちは⑤#MeToo運動を初めとする世界的な動きの中で狛江市だからこそできる「人権を大切に」一活動を展開してほしい⑥声をあげた被害者がバッシングされないための啓発⑦子どもたちへの影響⑧教育的な見地からハラ・スメント根絶についての見解。

**答** ①他自治体を参考に検討中②幹部職員が積極的に参加するよう努める③相談者を守る観点から対応を検討する必要がある④多くの職員の信頼を失い組織としての体をなさなくなる危機感⑤事業実施の際は社会情勢等も加味し取り組んでいる⑥世代間ギャップをなくすため地域に根づいた浸透を目指す⑦問題報告はないが、よい影響がないことは明白⑧児童・生徒の人権感覚を高めることが必要。

**SOSを見逃さない 生きる支援としての自殺対策計画を**

**問** ①「地域自殺実態プロファイル」で明らかになった地域特性による危機経路とは②計画の進捗状況③課題④関連する会議体は⑤ゲートキーパー研修の実績は⑥SOSの出し方教育「自分を大切にしよう」の活用と反応⑦今、求められる「生きるための支援」とは何か。(18歳以下の自殺が最も多いのが夏休み明け。新学期を迎える子どもたちへ向けてメッセージの発信を要望する。)

**答** ①様々な要因が複合的に連鎖している②庁内関連事業を調査③地域特性の把握と分析④健康づくり推進協議会に精神科医や自殺防止支援の方を加え検討⑤市民向け34人、職員向け41人参加⑥今年度から教育課程に位置づけ実施。学習効果が得られるよう時期等を検討⑦失業や生活苦等の阻害要因を減らし、信頼できる人間関係等、生きることの促進要因を増やす取組みを通じリスクを低下させる。



### 太田久美子

セフシユアル・ハラスメントのない職場で職員が生き生きと働ける就業環境の実現を

**問** ①前市長のセフハラ問題の総括を②前市長のセフハラが明らかになってもハラスメント件数にカウントしないのはなぜか③相談窓口は被害者を救うという実効性も必要と思うが④ハラスメント防止指針の罰則規定は特別職には適用されないがどう改善するのか。

**答** ①ハラスメントを許さない決意を持って再発防止に努めたい②職員課として相談を受けていなかったため③相談者の意向を踏まえた調査の作成、必要に応じた関係者への聴取、記録を残すなど改善に取り組みたい④どのように対応できるか検討している。

**学校における働き方改革 未来を担う児童生徒のために**

**問** ①学校における働き方改革の背景・意義について市の見解②長時間労働の是正は喫緊の課題だが、それ以外の課題について市の考えは③学校におけるスクールハラスメントの状況と対策④子どもの心身の安全、人権を守るためにどのような配慮をしているのか。

**答** ①長時間労働からの転換を促す意識改革の契機にした②保護者・地域の皆様の理解促進のための丁寧な説明が課題③各研修を初め、あらゆる機会を捉え教職員へ指導を実施④毎年度、すべての教職員を対象に人権研修実施。各学校に体罰防止ポスター掲示等。テレワークで女性が輝き、働き、安心して暮らせるまちを目指して



### 辻村ともこ

歯科保健衛生推進条例制定の必要性 (パート3)

**問** ①人生100年時代に入り、歯と口腔の健康は、生きる上で重要。国の歯科口腔保健推進法と市計画の関連は②市の歯科保健推進目標がない。今後は③歯周病検診の募集方法でSNSや歯科医院でのポスター掲示の計画は④12歳以下虫歯が日本一少ない新潟県沼垂(ぬつたり)小学校への視察で「食後の歯磨き習慣が有効と感じた。市の取り組みは⑤歯科保健衛生推進条例の制定を要望。市の考えは。

**答** ①法と市計画の「健康こまえ21(第2次)」が関連している②健康づくり推進協議会で協議する③市のHP、SNSを活用し周知し、ポスター掲示は歯科医師会と相談。電子申請を検討する④広報等で口腔衛生と生活習慣病の関連を周知していることで歯磨きへの支援に結びつく。計画改定時に新潟県での取り組みも参考に健康づくり推進協議会で歯磨き習慣支援を検討⑤引き続き調査・研究。

**庁舎内管理規則の遵守について**

**問** ①市職員は政治的中立を保つべき。「文書・図画」の掲示等禁止について伺う②「護憲ポスター」は政治的でおかしいと、市民の声を聞く。現状と対策は③ある市民団体が公民館を政治的活動に使用したと聞く。市の対応は④ある党の議員が腹を立て机をたたき、大声で職員をどなる事件発生。議員のパワハラだと思いが認識は⑤物品販売規定で許可を受けている団体は。政治団体なのか。

**答** ①公の秩序又は善良な風俗に反するもの、掲示が適当でないと思えるものは許可しない②職員団体の掲示板に掲示されているが適切な対応が必要。意見は伝える③法の規定に基づき、多くの市民の学びと集いの場として、適切な施設運営に努める④相談は受け付けていないが、認識している⑤乳酸菌飲料販売と団体取扱い保険の会社。政治団体ではない。



### 市原広子

男女共同参画推進計画基本目標「人権が尊重される社会形成」女性相談の充実

**問** ①婦人相談の根拠法、取り組み状況、相談件数②女性トイレに置かれているカードの拡散状況③予約や相談窓口の一本化④研修の実施状況など⑤相談員から市政への提案ルート⑥JKビジネスなど若年世代の性搾取被害。学校にも相談窓口啓発カードを⑦DV防止法は、婦人相談の体制があつてスタート。DV相談内容は⑧保護事業受け入れ態勢⑨婦人相談員は母子・父子自立支援員との兼務だが残業時間は⑩人員増、正規職員化は。

**答** ①売春防止法。婦人相談員を1名配置。28年度の相談件数178件②4月時点で185枚③利用しやすさ等から特段問題ないと考える④連絡会、各種研修に積極的に参加⑤すべての職員が仕事の改善や提言できる体制を整えている⑥どの配布先が望ましいか研究する⑦夫等からの暴力等に関する相談は22件⑧受け入れ体制は整っている⑨29年度は28時間⑩今のところ検討していない。他市の状況を調査・研究していきたい。

**市長セフハラ問題と高橋市政の問題点**

**問** ①市長セフハラ、幹部の行政対応への失望感②どのように信頼回復③議会が市長を守った感。職員の議会への失望感。この際職員にも二元代表制の研修を④地域団体へのセフハラ被害を調査すべき⑤地域II町会ではない。高橋市政は町会を行政の下請にした地域社会・町会との関係性はどのように考えているのか。

**答** ①問題意識を共有し、市民の意見に真摯に向き合い対応したい②信頼回復のため市民と向き合う姿勢を示していく③研修所等で実施しているので周知したい④商工会、自治会等にそのような相談はない⑤町会を下請とは考えていない。町会は主体性を持って活動しており、地域社会との関係も正常である。